

彦根市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

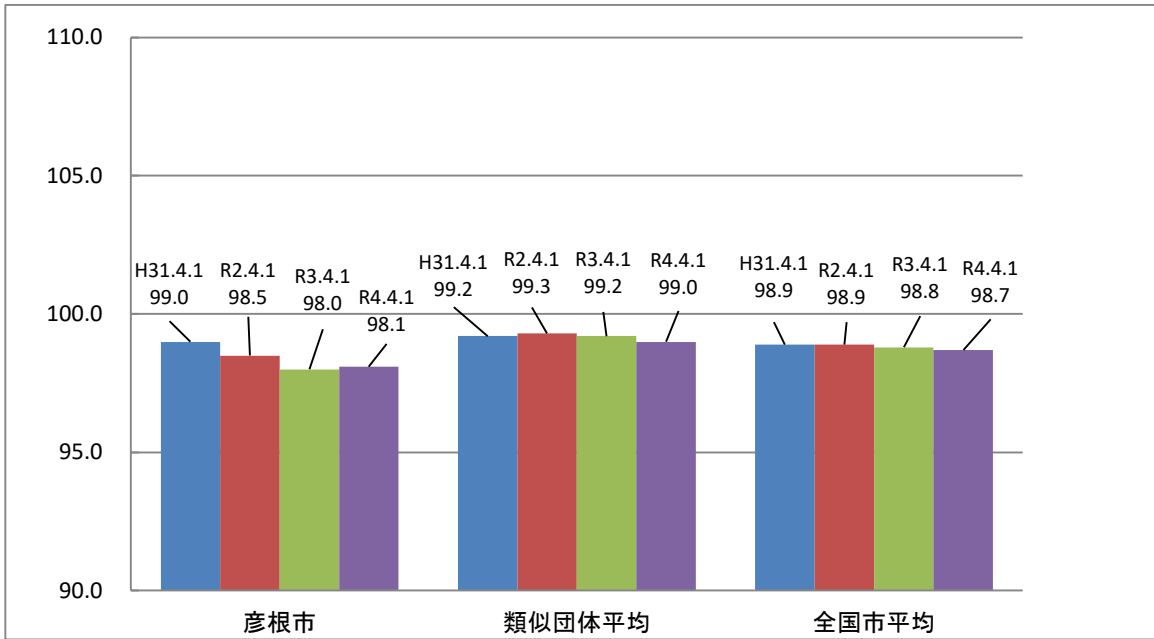
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
3年度	人 111,807	千円 54,733,356	千円 2,252,341	千円 8,609,342	% 15.7	% 13.1

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 885	千円 3,043,487	千円 958,961	千円 1,310,257	千円 5,312,705	千円 6,003	千円 6,038

- (注)1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。
また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)および会計年度任用職員を含んでいません。
3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。職員数には当該職員を含んでいません。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由および改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表(医療職(一)を除く)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、彦根市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給 割合	平成27年度の 支給割合		平成28年 度以降の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
彦根市の支給割合	3%	4%	5%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当および単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
彦根市	40.6 歳	305,308 円	401,012 円	356,921 円
滋賀県	41.8 歳	317,332 円	425,002 円	362,061 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.4 歳	317,835 円	392,990 円	353,422 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
彦根市	57.3 歳	20 人	336,090 円	389,141 円	364,810 円
うち 清 掃 員	55.7 歳	12 人	337,742 円	410,150 円	371,690 円
うち 学 校 給 食 員	58.1 歳	6 人	334,700 円	359,447 円	355,930 円
うち 用 務 員	59.1 歳	2 人	330,350 円	352,171 円	350,171 円
うちその他の職員	—	—	—	—	—
滋賀県	54.1 歳	93 人	306,973 円	350,154 円	333,816 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円
類似団体	53.3 歳	41 人	315,377 円	351,773 円	330,662 円

区 分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
彦根市	—	—	—	—	—	—	—
うち 清 掃 員	廃棄物処理業(男女)	47.0 歳	306,000 円	1.34	6,618,824 円	4,266,500 円	1.55
うち 学 校 給 食 員	飲食物調理従事者	44.2 歳	272,600 円	1.32	5,768,538 円	3,631,900 円	1.59
うち 用 務 員	他に分類されない(清掃・清掃・倉庫等従事者)	49.1 歳	236,600 円	1.49	5,888,313 円	3,187,900 円	1.85
うち 其 他 の 職 員	—	—	—	—	—	—	—
滋賀県	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年～令和3年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
彦根市 (幼児教育職)	35.4 歳	273,175 円	335,092 円
滋賀県	39.8 歳	347,820 円	402,841 円
類似団体	40.7 歳	303,303 円	345,569 円

(注) 1「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		彦 根 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	194,412 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	161,148 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	154,049 円	—
	中 学 卒	146,100 円	141,981 円	—
幼児教育職	大 学 卒	—	217,231 円	—
	短 大 卒	175,500 円	—	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,014 円	356,580 円	380,280 円	410,640 円
	高 校 卒	— 円	— 円	※ 円	※ 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
幼児教育職	大 学 卒	※ 円	※ 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	※ 円	※ 円	※ 円

※職員数が2人以下の区分については※表示

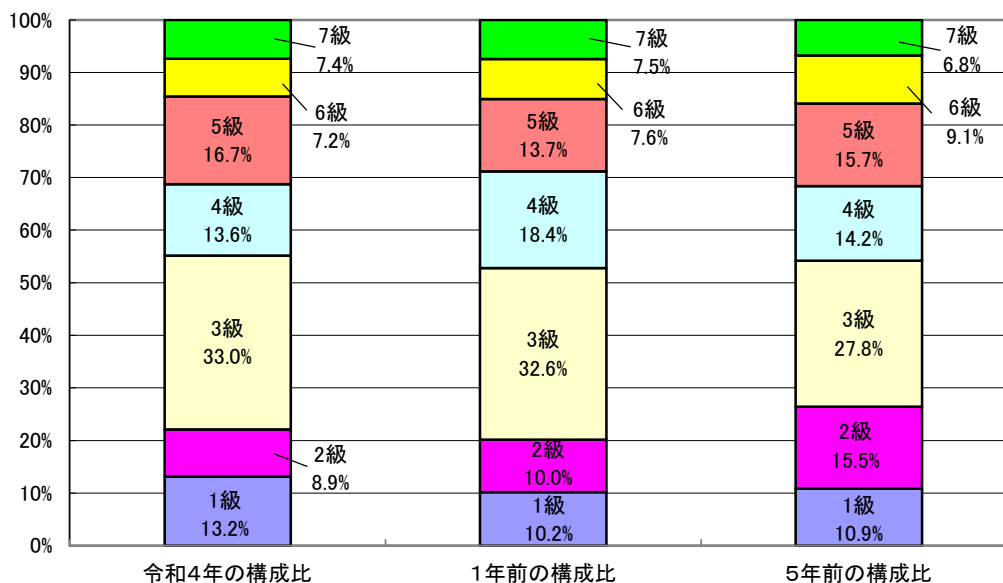
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	68人	13.2%	146,100円	247,600円
2 級	相当高度の知識または経験 を必要とする主事、技師	46人	8.9%	195,500円	304,200円
3 級	主任、副主査	170人	33.0%	231,500円	350,000円
4 級	主査、係長	70人	13.6%	264,200円	381,000円
5 級	課長補佐	86人	16.7%	289,700円	393,000円
6 級	課長	37人	7.2%	319,200円	410,200円
7 級	次長、部長	38人	7.4%	362,900円	444,900円

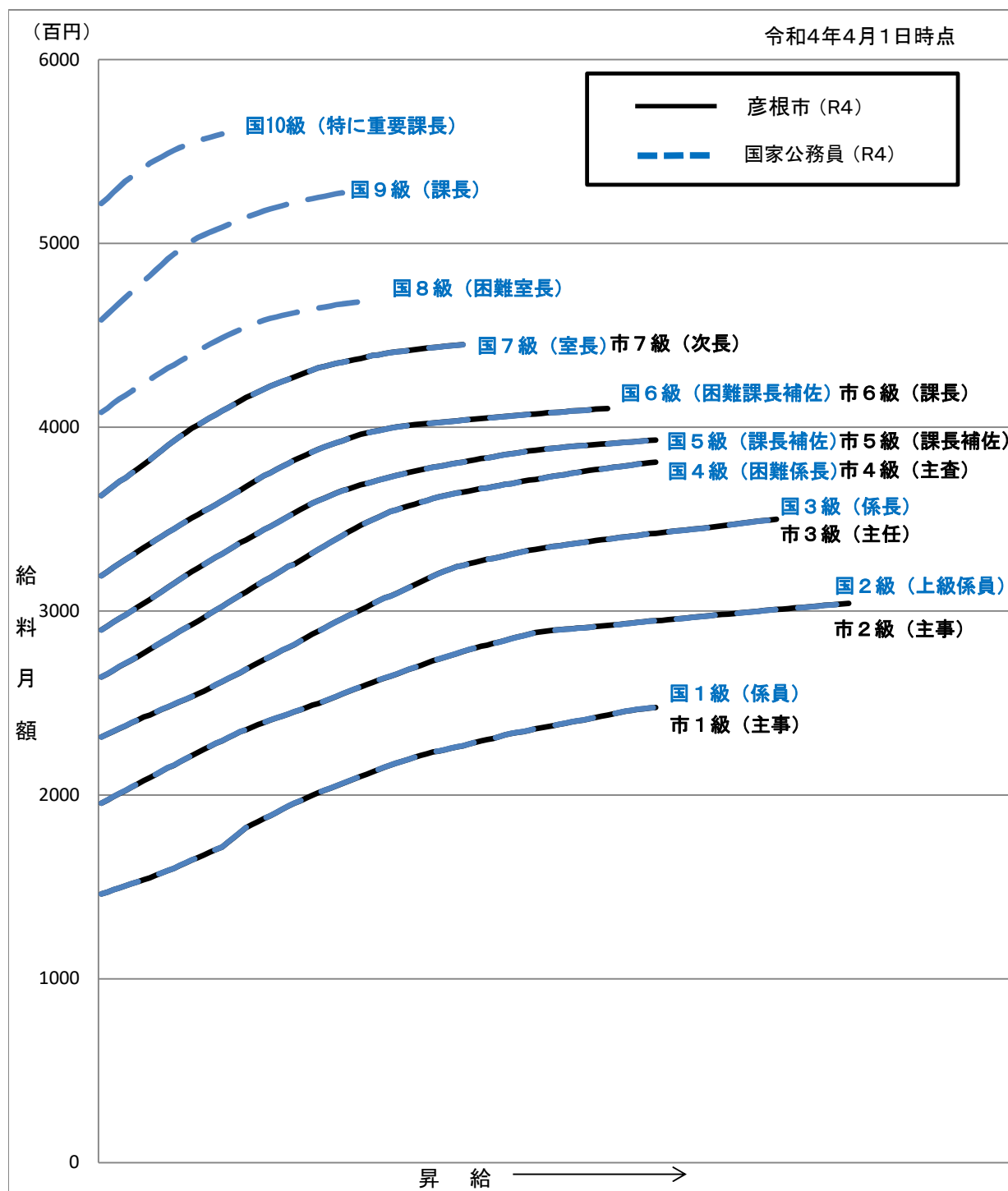
(注) 1 彦根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度から9級制を7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)国との給料表カーブ比較表(令和4年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(彦根市)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		○		○
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

彦根市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,575 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,681 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(彦根市)

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

彦根市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 1人当たり平均支給額 2,608 千円 14,675 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		187,801 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		212 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6 %	885 人	6 %

(4)特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			13,313 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			85,890 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			17.5 %	
手当の種類(手当数)			16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	督励専門職	市税等徴収業務	510 千円	月額3,000円または日額300円
清掃作業手当	清掃業務常時従事者・不法投棄物等回収従事者	清掃及び収集業務	5,392 千円	日額1,000円または日額300円
鳥獣等取扱手当	有害鳥獣捕獲等従事者	有害鳥獣捕獲等業務	102 千円	1件につき300円
福祉現業手当	査察指導員・ケースワーカー	社会福祉法に基づく指導監督業務	330 千円	月額3,000円
行旅死亡人処置手当	行旅死亡人処置従事者	行旅死亡人処置業務	0 千円	1件につき2,000円
防疫作業等手当	感染症患者救護等従事者	感染症患者救護等業務	1,171 千円	日額300円または日額3,000円 または日額4,000円
有害物取扱手当	毒物及び劇物取扱作業等従事者	毒物及び劇物取締法に規定する毒物取扱業務	0 千円	日額200円
死体処置等手当	死体処置作業等従事者	死体清拭等処置または死体解剖補助作業	1,079 千円	1件につき1,500円
消防業務手当	救急業務に出動した者	救急業務への出動	4,124 千円	1件につき200円(深夜は300円)
潜水作業手当	潜水して行う水難救助活動 もしくは捜索活動またはこれら の訓練を行った消防職員	潜水業務への出動	26 千円	1件につき300円
高所作業手当	地上または水面上10メートル 以上の足場の不安定な箇 所で行う消火活動もしくは救 助活動またはそれらの訓練 を行った消防職員	高所業務への出動	17 千円	1件につき200円
用地交渉等手当	用地交渉等従事者	用地交渉等業務	0 千円	日額300円
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車等運転者	大型特殊車両等運転業務	506 千円	日額300円
除雪等作業手当	除雪作業従事者	正規時間外もしくは警報等発令時の除雪業務	55 千円	日額300円
災害応急作業等手当	災害発生時の応急作業従事者	豪雨等による災害発生時の応急作業	0 千円	日額300円
特殊現場作業手当	酸素欠乏危険場所等作業従事者	酸素欠乏危険場所等の特殊現場作業	1 千円	日額300円

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	359,625 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	637 千円
支給実績(令和2年度決算)	327,378 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	613 千円

(6)その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (円)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	(支給対象)	同じ	—	86,467 千円	243,569 円
	配偶者				
	子				
	配偶者でない扶養親族(子以外)				
	満16歳になる年度から満22歳になる年度末まで				
住居手当	区 分	同じ	—	38,166 千円	265,042 円
	借家・借間(最高限度)				
通勤手当	(支給額)	異なる	自動車の支給額	62,755 千円	88,637 円
	(月額)				
	・交通機関利用				
	・交通用具使用				
	区 分				
	自動車				
	自転車等				
	2km未満				
	2km以上5km未満				
	5km以上10km未満				
	10km以上15km未満				
	15km以上20km未満				
	20km以上25km未満				
	25km以上30km未満				
	30km以上35km未満				
	35km以上40km未満				
	40km以上45km未満				
管理職手当	(一般行政職)	異なる	支給額	146,898 千円	702,861 円
	(役 職)				
	部長級				
	次長級				
	課長級				
	課長補佐級				
宿日直手当	宿日直	異なる	支給単価	999 千円	6,091 円
	一回につき4,337円				
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	49,741 千円	73,581 円
管理職特別勤務手当	緊急または臨時の必要により週休日または休日等によむを得ず勤務した場合	異なる	支給単価	1,845 千円	20,730 円
	役 職				
	一回当たりの手当額				
	部長級				
	次長級				
	課長級				
	課長補佐級				
	緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合				
	役 職				
	一回当たりの手当額				
	部長級				
	次長級				
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	10,703 千円	98,193 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	925,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額			
	副 市 町 村 長	770,000	円	1,073,000	円／	884,000	円
報 酬	議 長	534,000	円	630,000	円／	452,000	円
	(	—	円)				
	副 議 長	454,000	円	550,000	円／	390,000	円
	(	—	円)				
酬	議 員	405,000	円	520,000	円／	366,000	円
	(	—	円)				
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和3年度支給割合)					
	副 市 町 村 長	3.30	月分	(6月期	1.65月分	12月期	1.65月分)
		※加算措置	20%				
	議 長	(令和3年度支給割合)					
	副 議 長	3.30	月分	(6月期	1.65月分	12月期	1.65月分)
	議 員	※加算措置	20%				
		(算定方式)					
		(1期の手当額)		(支給時期)			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	給料月額×40／100×在職月数	17,760,000	円	任期毎		
	副 市 町 村 長	給料月額×30／100×在職月数	11,088,000	円	任期毎		
	備 考						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

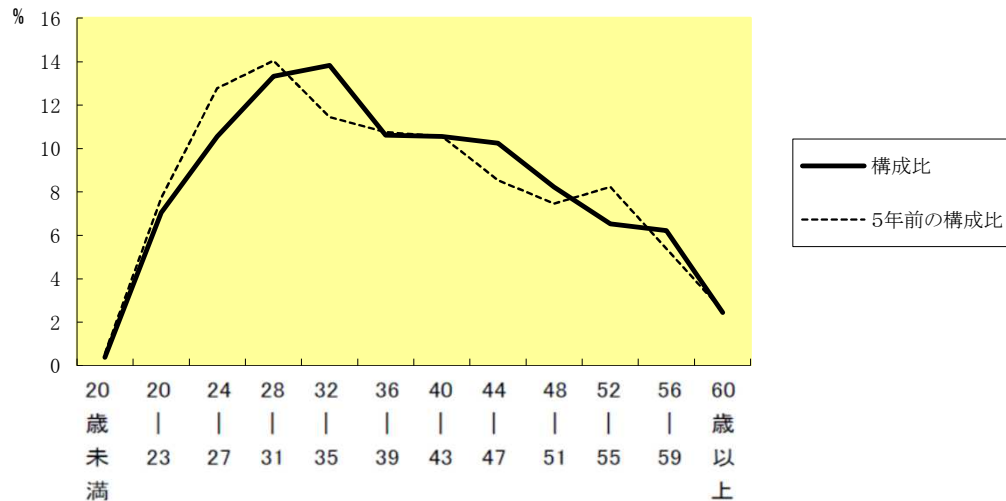
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議会	8	8	0	
	総務企画	169	168	-1	組織体制変更
	税務	56	54	-2	組織体制変更
	民生	141	155	14	スタッフ増員、組織体制変更
	衛生	81	75	-6	組織体制変更、退職に伴う減員
	労働	3	3	0	
	農林水産	19	19	0	
	商工	14	18	4	スタッフ増員
	土木	67	65	-2	退職に伴う減員
	計	558	565	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.71 人)
	教育部門	168	169	1	スタッフ増員
	消防部門	163	164	1	スタッフ増員
	小 計	889	898	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.46 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	611	604	-7	退職に伴う減員
	水道	25	28	3	スタッフ増員
	下水道	23	24	1	スタッフ増員
	その他	38	41	3	組織体制変更
	小 計	697	697	0	
合 計		1,586	1,595	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.66 人
		[1606]	[1606]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳、23歳	24歳、27歳	28歳、31歳	32歳、35歳	36歳、39歳	40歳、43歳	44歳、47歳	48歳、51歳	52歳、55歳	56歳、59歳	60歳以上	計
職員数	6人	112人	168人	212人	220人	169人	168人	163人	131人	104人	99人	39人	1,591人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

(単位: 人・%)

部門別	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	520	523	528	530	554	561	41 (7.3%)
教育	210	202	190	181	168	169	▲ 41 (▲ 24.3%)
消防	151	155	157	163	163	164	13 (7.9%)
公営企業	695	694	705	714	697	697	2 (0.3%)
総合計	1,576	1,574	1,580	1,588	1,582	1,591	15 (0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	千円 1,889,813	千円 357,832	千円 255,771	% 13.5	% 13.4

区分	職員数 A	給与 B	一人当たり給与費 B/A
3年度	人 34	千円 116,387 千円 31,758 千円 47,890 千円 196,035	千円 5,766

(参考) 全市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。

また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
彦 根 市	44.4 歳	335,668 円	538,343 円
団 体 平 均	46.5 歳	359,973 円	540,544 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含めています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

彦 根 市	全国市町村平均
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,636 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,574 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

彦 根 市	全国市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 職員の区分に応じて調整額を加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — 月分 — 月分 勤続25年 — 月分 — 月分 勤続35年 — 月分 — 月分 最高限度額 — 月分 — 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)
1人当たり平均支給額 — 千円 21,453 千円	1人当たり平均支給額 18,222 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		6,600 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		235,716 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	6 %	28 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		125 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		24,940 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		17.86 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理従事手当	督励専務職員	滞納整理業務	105 千円	月額3,000円または日額300円
水道検針手当	量水器検針業務従事者	大型量水器点検業務	3 千円	日額200円
配水管修理点検手当	上水道配水管修理作業従事者	上水道配水管の修理作業	50 千円	月額2,000円または日額300円
水質試験業務従事手当	水道試験室勤務者(浄水場)	毒物及び劇物を取り扱う水質試験業務	20 千円	月額1,500円または日額200円

高圧電気設備保安手当	高圧電気設備保安従事者	高圧電気設備保安作業	千円	月額1,500円または日額300円
用地交渉等手当	用地交渉等従事者	用地交渉等業務	千円	日額300円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事者	豪雨等による災害時の水道施設応急作業	千円	日額300円
特殊現場作業手当	酸素欠乏危険場所等作業従事者	酸素欠乏危険場所等の特殊現場作業	千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	9,432 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	472 千円
支給実績（令和2年度決算）	9,678 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	358 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含めています。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	（支給対象）	同じ	—	3,249 千円	295,318 円
	配偶者				
	子				
	配偶者でない扶養親族（子以外）				
	満16歳になる年度から満22歳になる年度末まで				
住居手当	区 分	同じ	—	1,164 千円	232,880 円
	借家・借間（最高限度）				
通勤手当	（支給額）	異なる	自動車の支給額	2,116 千円	88,163 円
	（月額）				
	・交通機関利用				
	・交通用具使用				
	区 分				
	自動車				
	自転車等				
	2km未満				
	2km以上5km未満				
	5km以上10km未満				
	10km以上15km未満				
	15km以上20km未満				
	20km以上25km未満				
	25km以上30km未満				
	30km以上35km未満				
	35km以上40km未満				
	40km以上45km未満				
	45km以上50km未満				
	50km以上55km未満				
	55km以上60km未満				
	60km以上				
管理職手当	（役 職）	異なる	支給額	5,819 千円	727,350 円
	部長級				
	次長級				
	課長級				
	課長補佐級				
宿日直手当	宿日直	異なる	支給単価	2,140 千円	267,423 円
	半宿直				
	395円／時間				

管理職特別勤務手当	緊急または臨時の必要により週休日または休日等によむを得ず勤務した場合		異なる	支給単価	26	千円	3,295	円
	役 職	一回当たりの手当額						
	部長級	10,000						
	次長級	8,000						
	課長級	6,000						
	課長補佐級	4,000						
	緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合							
	役 職	一回当たりの手当額						
	部長級	5,000						
	次長級	4,000						
	課長級	3,000						
	課長補佐級	2,000						